

2020年4月11日

溶接技能者評価試験 受験者各位

一般社団法人 日本溶接協会

溶接技能者評価試験の中止の件

(2020年4月13日～5月6日実施分)

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、この度、日本政府から2020年5月6日までを期限とした「緊急事態宣言」が発出されました。これを受け、当協会としましても下記の期間における溶接技能者評価試験を全面的に中止することとしましたので、お知らせいたします。

緊急事態宣言の対象は現状では、「東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡」の7都府県ですが、当協会の溶接技能者評価試験の中止対象は全都道府県の全ての試験会場いたします。

今回の中止により、お支払い頂いている受験料金につきましては返金や次回受験への振替等に対応させていただきます。詳細は追ってお知らせいたします。また、現有適格性証明書の有効期限が切れる方等への対応についても、同じく詳細は追ってお知らせいたします。

今後の緊急事態宣言の発出状況等によりましては、更に中止期間も延長となる可能性があります。併せてご承知置き頂きたくお願いいたします。

以上、急遽のお知らせで、受験者の皆様におかれましては大変なご迷惑とご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、何卒ご理解とご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

溶接技能者評価試験の中止

1. 中止期間：2020年4月13日(月)～5月6日(水)

※今後の感染拡大や緊急事態宣言の発出状況等により延長の可能性あり

2. 中止種目：全種目

3. 中止地域・会場：全都道府県の全ての試験会場での評価試験

※ 受験料金の取扱い（返金や次回受験への振替等）や、現有適格性証明書の有効期限が切れる方への対応は追って別途お知らせいたします。

以上